

[学術論文]

# 水源地域活性化の主体変化

——温井ダムにおける拠点施設売却事例より

The alternation of actors and generations for the reservoir area activation:  
as a case study of Nukui dam

浜 本 篤 史

Atsushi HAMAMOTO

---

*Studies in Humanities and Cultures*

---

No. 23

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 23号  
2015年3月

**GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES**

NAGOYA CITY UNIVERSITY  
NAGOYA JAPAN  
MARCH 2015

[学術論文]

## 水源地域活性化の主体変化

——温井ダムにおける拠点施設売却事例より

**The alternation of actors and generations for the reservoir area activation:  
as a case study of Nukui dam**

浜本篤史  
Atsushi Hamamoto

**要旨** 国土交通省によって2001年に建設された温井ダム（広島県芸北地方）は、ダム完成後の地域活性化を考える上で重要事例である。それは概略、以下のような経過を辿った。(1) 予定地住民による立ち退き補償交渉過程の結果、充実した地域活性化関連施設が整備された。(2) ところが、その中核である温泉宿泊施設（温井スプリングス）は開業から14年後、ダムが完成してからはわずか5年後に経営が行き詰まり、2007年に民間に売却された。(3) この売却を機に、地域のなかから新たな担い手が登場し、マラソン大会が軌道に乗るなどの展開がみられる——以上である。

一般に、ダム完成後の地域社会は、「ダム湖を活かした地域づくり」を宿命づけられることが多い。そして、その主役になるのは、ダム補償の経緯からほぼ例外なく水没住民である。しかし、水没住民は移転時にすでに高齢であることが多く、建設後10年程度で世代交代しなければならないのも各地の事例に共通している。温井ダムにおける拠点施設の売却は、水源地域活性化の「挫折」として評価されるだろうが、平成大合併という外在的要因を背景に、新たな担い手形成を促した点で多くの示唆を与えてくれる。

**キーワード**：補償、生活再建、ダム観光、安芸太田町、加計町

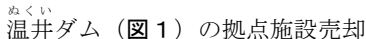
### 1. 研究課題

ダム補償の基本原則は、「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」（1962閣議決定）と、「水源地域対策特別措置法」（1974施行。以下、水特法）の二本立てとなっている。前者は、慰謝料の支払いを退け、財産補償に一本化することを定めたガイドラインであるが、この規定では、予定地住民の同意を得るのがしばしば困難であり、「蜂の巣城闘争」<sup>(1)</sup>のような事例が生じるに至っ

た。それゆえに定められたのが後者、すなわち水特法であるが、この法制度は端的に言えば、ダム建設の受け入れを説得するための「地元対策」として、地域開発メニューを提供する仕組みを用意した<sup>(2)</sup>。犠牲に対する「見返り」がなければ、ダム事業を円滑に進めることはできないという認識がここにはあった。

しかしながら、水特法による周辺整備の各現場では、のちに問題が生じることが多かった。一般に、事業者や下流自治体が関与するのは周辺整備の完了までであり、その先の地域振興は地元の努力次第だったからである。現実には、地域活性化の主体となるべき自治体や住民には経営面でのビジョンに欠くことが多く、水源地域活性化のための施設が十分に活用されず、遊休化する事例が問題視されるようになったのである（水源地研究会編，1999）。そこで、こうした教訓を踏まえて2001年より全国の国土交通省所管の各ダムで順次はじまったのが「水源地域ビジョン」の策定であった。これにより国交省は「水源地対策から流域経営へ」と脱却を図るべく、上下流交流および住民参加型の流域形成を重視するようになった。また、この方針転換は、2000年代に導入が進んだ都道府県レベルでの水源税（森林環境税）と関係する<sup>(3)</sup>。上流域の水質保全のほか、森林荒廃による土砂災害や洪水被害などへの危惧を背景とした動向でもあった。

このような取り組みを確実に遂行するためには、ダム建設前段階から建設後にわたる中長期的な視野に立ち、水源地域の補償、活性化、そして森林保全を流域全体で考えていなければならない。その際、特に重要なのは、ダム建設前の補償議論と、ダム完成後の水源地域活性化を連続的に捉えていく視点であろう。なぜなら、ダム建設後の地域活性化への期待を託された諸施設は、立ち退き条件として予定地住民によって要望され、あるいは当該自治体の発展構想のなかに埋め込まれる形で具現化するからである（浜本，2009）。しかしながら、現実にはこれらが分断されたまま議論されることが実に多い。別言すれば、ダム建設前の補償と地域活性化についての青写真と、ダム完成後の取り組みがうまく接合していないといってもよい。ダム完成後の地域社会について、河川工学や農業土木などの分野では、空間デザインの観点から湖面利用の提言なども一部にみられる（たとえば、小出・千賀・大円，1985、宮村忠，1994など）。また、行政やコンサルタント、観光関係者も各地の「成功例」を集め、さまざまなヒントやアイデアを提示するが（たとえば、菊地・岩城・福濱，2011、国土交通省，2013）、これらの取り組みでは施設や資源の存在を所与のものとしており、ダム建設前の経緯を踏まえることが少ない。水源地域活性化を議論する際には、あるいは具体的な取り組みをおこなう際には、補償交渉過程がどのようなものだったのか、そこからスタートしなければならない。水源地域活性化とはすなわち、ダム事業を梃子に地域発展を決意した当該社会がその後どうなっていったのか、中長期的な影響の把握が必要だということでもある。誰が、あるいは、どのような組織体制が、いかに取り組むのかにかかっているものであり、これはまさに社会学的な問いといえるだろう<sup>(4)</sup>。

このような観点から水源地域活性化を考える上で、広島県・温井ダム（図1）の拠点施設売却

事例は、重要な出来事と考えられる。1992年に約14億円かけて建設された温泉宿泊施設「温井スプリングス」（以下、スプリングス）は、<sup>かけ</sup>加計町<sup>（5）</sup>および温井地区における地域活性化拠点施設として期待されたが、第三セクターによる経営が2006年に破綻し、約6000万円で民間企業に売却されることになったのである。この出来事は一般的にみれば、温井ダムにおける水源地域活性化の「挫折」を意味することになるが、それはいかなる要因によるのだろうか、またそれは地域社会にとってどのような意味をもつのだろうか。本稿ではこれらの問題をダム事業が地域社会に与える中期的影響と位置づけ、移転補償交渉の経緯とダム竣工後の地域社会のありようを連続性の下に捉えつ



図1：温井ダムの位置

つ、移転住民および地域住民の視点から把握することを目的とする。では、筆者による聞き取り調査<sup>（6）</sup>および文献研究に基づき検討していこう。

## 2. 温井ダムにおける水源地域活性化の現況

### 2-1 ダム計画の概要と温井住民にとっての移転交渉過程

温井ダムは、旧建設省（国土交通省）により、1967年の計画公表から2001年の竣工まで34年を要し、広島県山県郡旧加計町の温井地区に建設された（表1）。広島市中心部から山陽自動車道、広島自動車道、中国自動車道を経由して約65km、約1時間15分の位置にある。太田川水系滝山川の洪水調節を主目的とし、ほかに河川環境の保全、利水<sup>（7）</sup>、発電（最大出力2300kw）の機能をもつ大型多目的ダムである。総貯水容量8200万m<sup>3</sup>、堤高156mはアーチ式ダムとして黒部ダムに次ぐ日本で二番目の高さである。では以下では、特に真田（2002）<sup>（8）</sup>における記述と筆者の聞き取りデータに依拠しながら、移転交渉過程を概観しよう。

温井ダム計画は、1967年6月、中国新聞紙上の報道によりはじめて公に知られることになった。ダムサイトの位置も確定していない構想段階であったこと、上流の発電ダムによって滝山川が枯れていたことから、温井住民にとっては現実性に乏しい話と受けとめられており、反対の態度を明確にしたわけではなかった。当時の温井地区では薪炭業が衰微し、過疎化の傾向はみられるものの、住民側リーダー格のA氏は広島県森林共同組合連合会副会長および加計町森林協同組合長を務めており、全国のモデル事業として林業協業センターの誘致計画を具体化させるなど、町おこしの気概を強くもっていた。

表1：温井ダム関連年表

西暦	事項
1967	建設省、温井ダム建設計画を発表。
1968	予備調査開始。
1972	四七豪雨。下流自治体による太田川水資源開発協議会が発足。
1974	建設省、実施計画調査に着手。温井ダム対策協議会が発足。
1976	加計町、温井地区住民生活再建計画策定班を設置し、温井ダム対策協議会に対し具体案を提示。
1977	温井ダム工事事務所設置。温井ダム建設に関する基本計画告示。
1979	温井ダム対策協、一筆調査を受け入れる。国・県・町を中心に温井ダム周辺整備検討班設置。
1981	建設省と温井ダム対策協、生活再建の基本的合意に達し覚書に調印。
1982	国道186号の付け替え工事に着手。生活相談所も開設。
1984	温井ダム工事事務所、生活再建・周辺整備計画を初提示。
1986	建設省と温井ダム対策協、損失補償基準協定書に調印。
1987	移転始まる（1988年に温井団地に全戸の移転完了）。
1988	広島県、広島市と加計町・戸河内町とのあいだで温井ダム水源地域整備計画に調印。
1991	ダム本体工事着工。株式会社加計開発が設立。
1992	温井スプリングス開業。
2001	温井ダム竣工。
2004	山県郡加計町、戸河内町、筒賀村の2町1村が合併し安芸太田町誕生。
2006	温井スプリングス、営業休止（2007年に民間企業へ売却、再オープン）。
2010	第1回安芸太田しわいマラソン開催。
2013	温井スプリングス、再び経営者交代。

出所：温井ダム対策協議会（1998）、真田（2002）、国土交通省（2004）などを基に筆者作成。

この計画が本格化する契機になったのが、1972年の「四七水害」である。下流自治体は洪水防止の観点から温井ダム建設を強く要望して「太田川水資源開発協議会」を発足させ、建設の機運を高めていったのである。しかし、上流住民のあいだでこの水害は、発電ダムの放水により被害が増幅した人為的側面が強いと考えられており、ダム建設に否定的な考えが強かった。さらに、「太田川水資源開発協議会」における会合の席上、同協議会役員による「水というものは、雨が降って上流から下流に流れる自然の現象である。下流の受益者が積極的な応援をする必要はないのではないか」といった趣旨の発言<sup>(9)</sup>があったことは、上流地域の態度を硬化させる決定打となった。こうして加計町、<sup>とごうち</sup>戸河内町<sup>(10)</sup>は同協議会を脱退し、交渉の窓口を一切閉ざしたのである。

このころ、1973年に加計町長に就任したのが源田松三である。大蔵省出身で参議院議員の実弟をもつなど、国とのパイプをもつ有力者である。源田は、温井ダム計画を加計町振興の起爆剤として千載一遇のチャンスと考え、町内における三大事業の一つに位置付けた<sup>(11)</sup>。また一方で、温井地区に対しては「生活再建に最大限の努力を払う」ことを前提に説得にあたった。それまで、交渉の糸口すらみせていなかった温井住民であったが、源田の熱心な仲介を受けて拒絶一辺倒の姿勢を和らげ、1974年8月に「温井ダム対策協議会」を発足させるに至った。これにより、ただちに交渉に向けて前向きな態度に転じたわけではないが、少なくとも窓口を設けたことは大きな転機となった。

これ以降、温井ダムの補償交渉は、建設省と温井住民とのあいだの直接対話を原則とし、温井

地区全体の生活再建策を最優先する「温井方式」<sup>(12)</sup>と呼ばれる形式によって進められた点で特徴的である。それは、温井住民の以下のような考え方を基にしていた。

町は自分のこと、町会議員も自分の選挙基盤のことしか考えていない。私たちはまず自分たちがどうなるかということが大事ですから、交渉は、国とダム対策協との直接対話で一本化したんです。国が町に地域振興の話を持ちかけて、それで町が熱心になって外堀を埋められるようなのは避けたい、ということだったんです（Bさん、2005年9月聞き取り）<sup>(13)</sup>。

こうして、住民側は足並みを揃えることを最重視した。最終的な決定段階に至るまではマスコミ報道が先行しないように事業者に求め、住民側もまたマスコミや政治団体も遠ざけたのであった<sup>(14)</sup>。それでも住民側との交渉窓口ができたことにより、1976年9月、加計町は町内に「温井地区住民生活再建計画策定班」を設置し、具体案を提示した。建設省も1977年にダム工事建設所を開き、温井ダム建設の基本計画を策定するなど本格的に事業に着手していった。

この段階で、温井住民のあいだの最大の懸念事項は、水没予定線以上の住民が補償対象となるか否かという点にあった。というのも、温井集落27世帯のうち水没対象となるのは13世帯に過ぎなかったからであり、温井住民の希望とは、全27世帯が補償対象となって集落全体で地区内に移転することであった。事業者は調整を図り、非水没世帯の居住地に集団移転地を造成することで非水没世帯も二次的移転対象とし、温井地区全世帯が補償対象となることが確約されたのであった<sup>(15)</sup>。これを受けて、1979年からは一筆調査が開始したほか、水面下では周辺整備計画の検討が建設省、広島県、加計町の三者からなる「温井ダム周辺整備計画対策班」によって重ねられ、1981年7月には広島県と加計町の立ち合いのもとに建設省と温井ダム対策協議会のあいだで温井地区生活再建計画の基本的合意の覚書が調印された（建設省中国地方建設局温井ダム工事事務所、1993:13）。

このころ、源田町長の勇退、A代表の体調不良等による世代交代はあったが、それでも住民側は「温井方式」の原則の下、「生活再建の見通しが立たねば移転に同意せず」の姿勢を維持していた。それゆえ、1984年に温井団地の造成工事ははじまったものの、具体的な補償交渉は進捗しないまま時間が流れた。温井住民は、ダム先例地の視察を通じて、建設後の地域活性化においては周辺整備の充実と住民の一致団結が何より重要であるとの認識を持っており、「建設省が用意する地域整備計画に納得するまでは、（個人補償の）カネの話はしない」<sup>(16)</sup>というのが温井住民のあいだでの徹底したルールであった。個人補償以上に、周辺整備計画を移転交渉の焦点としていたのである。

同年12月、温井住民は、重大なる覚悟で周辺整備計画の提示を受けることになったが、建設省の提示はわずかA4版2枚の大雑把な計画書であり、住民側は裏切られた思いであった。次いで1985年、建設省による損失補償基準の提示を受けたが、そこでの提示は再び温井住民を大きく失

望させることになった。しかし、前年の地域整備計画呈示のころから、早く移転したいと表立って主張する住民も現れ、そうした声は抑えきれないものになっていた<sup>(17)</sup>。最終的には、早期決着を切望する住民が大勢を占め、1986年11月に損失補償基準協定書に調印したのであった。

以上の経過から、温井地区住民は「温井方式」を、交渉の最終局面まで貫徹することはできず、他事例と同様に浮き足立っていった形跡を確認できる。しかし、この「温井方式」を住民側と事業者側の双方が尊重しながら最終局面まで進んだことはたしかであり、こうした態度を示し続けたことが水没世帯と非水没世帯とを問わず温井地区全戸の地区内集団移転を実現させ、さらには受益自治体から地域振興策を引き出すことに導いたのであった<sup>(18)</sup>。では次に、以上の経緯を経てまとまった周辺整備計画の全体像をみていこう。

## 2-2 周辺整備計画と活性化の構想

一般に、ダム補償の軸となるのは、前述の「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」に規定された財産補償であり、収用対象となる土地家屋の資産価値が算定根拠となる。ほかに学校や神社、道路など地域の公共財に対する公共補償や生活再建サポートがあり、これらの費用は温井ダムの総事業費<sup>(19)</sup>に含まれる。温井ダムの場合には最終的な総事業費1750億円のうち、「住民移転関連費」は約100億円とされるので総事業費の約5.7%ということになる<sup>(20)</sup>。しかし、これは表面的な数字に過ぎない。水源地域対策の中核となるのはこの「住民移転関連費」の枠外にある周辺整備事業であり、温井住民が闘っていた補償交渉もまさにこの枠外部分を焦点化したものであった。こうした周辺整備事業の詳細は、さまざまな補助金等を運用するために非常に複雑であることから、整理された形で資料が公開されることはまずないが、以下では、本研究において入手しえた資料、および関係者への聞き取りから得た情報をつきあわせて、温井ダム周辺整備の全体像をみていこう<sup>(21)</sup>。

まず、確認しなければならないのが、温井ダムによる水没の影響は小規模であったため（13世帯の家屋と農地7ha）、「水源地域特別対策措置法」（以下、水特法）の対象にならなかった点である。通常であれば、ダム建設にともなう周辺整備事業も大がかりなものにはならない。ところが、みてきたような経緯を経て、広島県、広島市の協力により、これに準じた形で周辺整備がはかれることになった<sup>(22)</sup>。それを具現化したのが、1988年3月に広島県・広島市と加計町・戸河内町とのあいだで合意に達した水源地域整備計画であった。この時点で、加計町12事業（28億2359万円）、戸河内町7事業（19億8080万円）の総額48億439万円を総事業費とするプランであり、その負担割合は加計町分95.5%を、戸河内町分については50.1%を下流自治体および県企業局、広島市水道局、中国電力の負担とするもので、残りがそれぞれ両町の負担である<sup>(23)</sup>。その後、いくつかの修正<sup>(24)</sup>が加えられたが、2001年度末時点での実績を含めて整理したのが表2である。この下流受益者負担によって整備された代表的施設が、スプリングスであった。前述したように、

温井地区には1975年に施工直前まで進んでいた林業センター構想があったが、ダム水没予定地での投資は無駄になるために、ダム完成後により立規模な施設をつくるという約束の下、取りやめにした経緯があった。その林業センターの代替案となったのが保養センター構想であり、それがさらに大規模な計画となり、最終的にはスプリングスとして実現したのであった。

以上は、主に下流自治体の負担による水源地域整備事業であるが、これとは別に、同時にまとまったのが加計町独自の9事業（表3）がある。加計町独自とはいっても、事業総額約18億円は、国からの補助金等によってすべて賄われることが見込まれている事業であり、逆にいえば、国からの予算がつくものや、下流自治体の協力分として趣旨に馴染みにくいものがこちらで組まれたことになる。これにより、キャンプ・レジャー施設の「杉の泊ホビーフィールド」（1996開園）が建設されたほか、テニスコートなども整備された。加計町はまた、「温井ダム周辺地域の町有施設整備対策基金」を設置していたが、ここからスプリングスの温泉掘削やレストランの建設資金に利用している（もともとは総事業費に含まれる国からの「住民移転関連費」を元手としたものである）。さらに、温井ダムの観光資源として付加価値をつけ、また、地域雇用を創出するために、ダムサイトにあるレストランおよびサイクリングセンターの経営主体である「温井産業振興会」に対する各種支援もある。

表2：温井ダム周辺整備事業（下流自治体負担による水源地域整備事業分）（単位：千円）

	事業名	事業費 (計画=1994)	事業費 (実績=2001)	施行年度
加計町	①国道186号付替	414,761	389,161	1987-1997
	②林道大箒線開設	765,357	1,205,437	1988-2001
	③林道高果線開設	299,636	277,436	1992-1996
	④温井地区農業共同作業所	18,241	18,247	1995-1996
	⑤温井地区特産品生産施設（木工センター）	103,893	103,893	1987-1988
	⑥地区センター及び消防設備	86,306	86,306	1987
	⑦温井スプリングス	857,444	857,444	1989-1991
	⑧自然生態公園	331,200	331,200	1991-1992
	⑨サイクリングセンター	76,137	73,137	2001
	⑩コミュニティー広場	82,777	82,777	1987, 1989
	⑪運動広場	37,697	37,697	1988, 1991
小計		3,073,449	3,462,735	
戸河内町	①県道小原猪山線改良	2,084,969	2,372,613	1987-2000
	②町道猪山線改良	15,100	15,100	1987
	③林道猪山線改良	142,923	140,423	1989-1995
	④林道内ヶ倉線舗装	54,250	54,250	1987, 89-92
	⑤林道長野峠線舗装	17,715	17,715	1987
	⑥猪山集会所	22,913	22,913	1987
小計		2,337,870	2,623,014	
合計		5,411,319	6,085,749	

出所：温井ダム水源地域整備事業実施計画調書（2001）



表3：温井ダム周辺整備事業（加計町独自分）（単位：千円）

	事業費	施行年度
①太田川科学館	300,000	2001-
②滝山川河岸整備	200,000	2000-
③活性化林業構造改善事業	57,000	1995-1997
④テニスコート	85,994	1992-1994
⑤鬼後ふれあい公園	100,000	2002-
⑥温泉	102,157	1989-1991
⑦杉の泊ホビーフィールド	678,000	1993-1995
⑧集落周辺森林整備事業	60,000	1992-1994
⑨温井ハーモニープラザ	180,000	1995
合計	1,763,151	



写真1：川・森・文化交流センター  
（2005年9月筆者撮影）

出所：加計町資料（1997年7月現在）

さらに、上記の枠外で実施された国による支援事業もあった。その代表が写真1の「川・森・文化交流センター」（2002竣工）である。同施設はもともとダム建設労務者のための宿泊施設をリニューアルしたもので、水の文化館、民俗資料館、せせらぎ美術館等、図書館、宿泊施設等が入る複合施設である。リニューアル総費用約15億円のうち、大部分を国交省負担および各種補助金等によって賄われたという<sup>(25)</sup>。

1988年3月以前の計画策定の途中段階では、ほかにロックガーデン、スキー場などの構想もあったが、各省の補助金規定等により現実にはならず、最終的には以上のような規模と内容でまとまった。把握される限りにおいてすべてをまとめると、水源地域整備計画における17事業約60億円（実績ベース）、加計町独自分の9事業約18億円をあわせて、少なくとも総額約78億円規模の周辺整備がなされたことになる<sup>(26)</sup>。ダム事業にともなう周辺整備について包括的な資料が存在しないので比較することはできないが、27世帯が移転するダム計画において、これだけの地域活性化のメニューが組まれたことは、かなり手厚い対応であったと判断してよい。

では、こうしたメニューにおいて、その主体となる組織や個人はどのように考えられていたのか。後述するように、スプリングス案が固まった段階ですでに温井住民だけで運営できる規模の施設ではなくなっていた。むしろ、温井住民は隣接地でのレストラン事業<sup>(27)</sup>の主要な担い手として、温井住民で構成される「温井産業振興会」を結成し、これにあたったのである。

### 3. 温井スプリングスの開業、伸長、急落そして破綻

#### 3-1 温井スプリングスの経営体制

写真2の通り、スプリングスは、アーチ式ダムの湾曲したデザインを取り入れた半円形の4階建ての宿泊施設である（31室、宿泊定員110名）。その経営は1991年に設立された株式会社加計開発（以下、加計開発）によって担われた。資本金1億3000万円のうち加計町が最大の33.85%を出資したいわゆる第三セクターである<sup>(28)</sup>。加計開発の社長は加計町長が就き、また役員には温

井住民も名を連ねたが、ホテル経営のノウハウがあるわけではない。よって、実際の運営は、広島市内の路面電車を経営する広島電鉄株式会社の関連会社であり、ホテル・レストラン経営を手がける株式会社ホテルニューヒロデン（以下、ニューヒロデン）からの出向社員が、加計町および温井住民と協議しながら担う体制となったのである。ニューヒロデンの参画は、同社にとってもリスクが低い事業拡大のチャンスと位置づけられ、中堅社員が社内ですら手を挙げ熱意をもって運営にあたったのであった<sup>(29)</sup>。スプリングス開業後、多いときで常勤・パートを含めて温井から14名が働いており、温井住民の約20%にあたる雇用に貢献したことになる（真田，277）。



写真2：温井スプリングス外観  
(2009年7月筆者撮影)

### 3-2 開業から破綻までの経営状況

スプリングスの開業は1992年4月のことであった。前年には、ダム本体工事に着手したタイミングで「温井ダム祭り」が初めて開催され、ホテルから見下ろすダム工事進捗状況の眺めが大きな魅力にもなっていた。開業当初は予想を超える利用者があり、出足は上々であった。加計町における入込観光客数は1988年から1991年まで2万人から3万人台で推移していたが、1992年に6万7000人に急増した。まさに、「温井ダム周辺の開発、とりわけ保養型リゾートホテルをめざす温井スプリングスの開業が主に寄与した」（安芸太田町，2006:934）のであった。

さらに1993年8月には、日本テレビ系列「24時間テレビ」で「温井ダム祭り」の様子が中継された反響もあり、加計町の入込観光客も10万人9000人に伸長するなど多くの人が訪れたことは、関係者の記憶に強く残っている（同上）。しかし以後、バブル崩壊の影響も大きく、スプリングスの売上は下降していくことになる（図2，図3参照。ともに年度別集計であり、1995年度以降のデータのみ利用可能）。

そしてダムが2001年に竣工した。関係者は当然に、初期投資を回収できるような売上増、収益増を期待した。実際、ダムの完成を記念した「NHKのど自慢」の収録が大きく寄与したほか、さまざまな取材報道が話題を呼び、2002年度には利用者が増えた<sup>(30)</sup>。しかしながら、現実には「ダム効果」は早くもその年度末には薄れ、2003年度は目にみえて厳しい局面を迎えたのであった。皮肉なことに、ダム完成後の拠点施設として青写真に描かれていたスプリングスにおいて、集客が多かったのは開業当初からダム完成までであった。ダム完成後は一時のにぎわいを取り戻すものの、1年足らずしかもたなかったのである。スプリングスの損益計算書によれば、1998年度から2002年度までは単年度黒字で、2003年度から赤字転落になっている。2004年度以降はみか

け上の決算は黒字であるが、それは加計町による補助金で赤字を埋め合わせたものであり、累積赤字は増えていく一方なのであった。

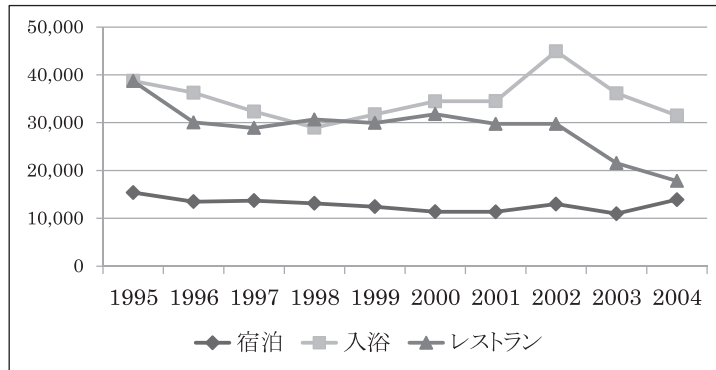


図2：温井スプリングスの年度別利用者数推移 (単位：人)

出所：加計町資料

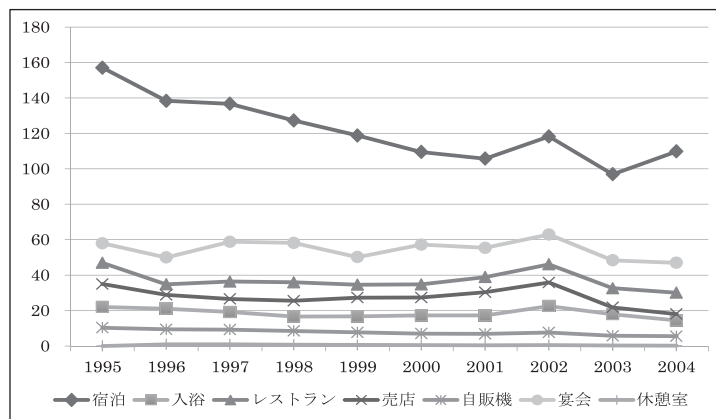


図3：温井スプリングスの年度別売上推移 (単位：百万円)

出所：加計町資料

スプリングスの経営危機問題が顕在化したのは、平成大合併が契機となっている。2004年10月に加計町、戸河内町、筒賀村の二町一村が合併し、安芸太田町が誕生したことで、旧町村時代の第三セクター事業が見直されることになったのである<sup>(31)</sup>。ダム建設の経緯から、加計町時代は町が責任をもって有効利用へ向けた努力をしていくことが自明視され、また制度的にも規定されていた。ところが、合併により加計町が広域自治体の一部の地域になると、旧加計町以外の地域だけでなく、温井地区と同じ町内ながら温度差のあった旧加計町加計地区からも、温井ダムおよび周辺施設に対する見直しの声が強くなっていったのであった。

2006年3月、安芸太田町議会は、一般会計補正予算案から加計開発への補助金3000万円の支出を削除する修正動議案を可決した。前年度に議会への説明なく3000万円の貸付をおこない、返済の目途がたっていないというのが理由であった<sup>(32)</sup>。同年7月には、第三者への全面的な経営移譲案が検討されるようになり、9月の一時休業を経て、加計町長から安芸太田町長となっていた佐々木清蔵は翌10月に加計開発を清算し施設を手放す方向性をついに固めた<sup>(33)</sup>。14年間にわたる加計開発による経営は幕を閉じることになったのである。こうして2007年3月、加計開発は株主総会で解散を決議した。負債総額は2億5221万5000円であった<sup>(34)</sup>。

### 3-3 破綻の要因

スプリングスの破綻はいかなる理由によるのだろうか。関係者の話を統合すると、まず、構想当時はバブル経済期にあたり、右肩上がりの経済情勢が続くことが前提視されていたことが大きい。すなわち、構想時点での計画が過大であったという指摘である。関係者は、初期投資の回収計画を信じて疑うことはなかったが、実際は、予期していなかった燃料費高騰によってランニングコストが負担になっていった。また、施設設計も経営管理の面からは非効率的な部分が多く、空調管理が部屋ごとにできないなどの点も経営を圧迫したのであった<sup>(35)</sup>。

次に挙げなければならないのが、第三セクターという運営方式に由来する要因である。いうまでもなく第三セクターの特徴は、行政の公共性を保持しながら、民間の経営ノウハウを活用するところにある。スプリングスもまた、地域活性化の拠点施設である以上、地域貢献との両立が目指された。具体的には、地元住民への温泉利用、地元業者からの食材等購入、地元職員の雇用などの面が配慮されたのである。しかしこうした基本的性格はリゾートホテルとしての経営には足枷になった。リゾートホテルと謳っている以上、地元住民を含む日帰り客の温泉利用は馴染まないが、施設の位置づけからいえば、地元住民の利用を拒否することもできない。また、「多少高くついても、つきあいのために地元業者を利用した」ことで収益に影響したところもあったという<sup>(36)</sup>。総じていえば、スプリングスは高コスト体質なのであった。そのほか、運営主体であるニューヒロデンにとって、ホテルの収益責任をとらないでよい契約になっていることからヒロデン側の経営改善意欲が薄れたという側面も、多くの関係者が認めるところである。

第三セクター方式は、経営上の危機管理対応という点で、結果として問題を先送りしてしまった点も指摘できる。事実、90年代後半に売上が落ちたときには、関係者らは「ダムができれば、また売上があがる」「ダムができるまで持ちこたえよう」といった想定をしておき、「ダムができるまで」を合言葉に地元の伝統芸能・神楽のディナーショーを上演するなどの創意工夫、営業努力を行ってきた。1998年10月の加計町議会では、当時で累積赤字3億円に達している加計開発の経営状況について質問が挙げられ、佐々木町長は次のように答弁している。

「(略) ……今期単年度黒字転換を目指しているが、現下の社会経済状態の下で、各地で苦戦が伝えられている中、当初の売上目標を若干下回るのではないかと予測しています。しかし、こういう状況の中においても黒字計上できるよう努力しており、損益分岐点を現況の売上高においても可能なものにできるよう、販売管理費の圧縮に努めています。人件費の管理が三セク経営の秘訣でもあるので、管理体制を充分にしていき、一方で売上高の伸長に努めていきます。…… (以下略)」(加計町議会、「かけ議会だより」1998年10月30日号)

加計町にとってスプリングスは、自らが仲介役を果たして具現化した事業である。また自らが出資する第三セクターが経営を担っている。よって、この答弁は、経営努力による収支改善の道をはかろうとし、撤退という選択肢は視野に入れにくいことを表している。ダム竣工効果が1年しか続かなかったあとも、経営危機問題とは認識されておらず、現場レベルでは営業努力による経営改善が目指され、一方では、公的支援も受けながらの経営は責任の所在を曖昧にもしていく。この方向性は、経営改善が果たされないまま負債が膨らんでいくという第三セクターによる負の側面を体現したものであり、加計開発もその例外ではなかった。関係者の誰もが経営改善の必要性を認めていたが、すぐに経営破綻するとはみなされていなかったのである。

こうしてみると本事例は、どこにでもあるような第三セクターの経営問題のようにみえるかもしれない。しかし、「水源地域活性化」という政策課題のなかにこの事例を位置づけるとき大きな意味をもっている。予定地住民にとって、故郷を失う代わりとなる周辺整備事業は、一般論として「多ければ多いほどよい」という心理が働くだろう。加計町にとってみても、この機会にできるだけの投資を呼び込みたいと考えたに違いない。建設負担をおこなった広島県、広島市など下流自治体にとっては、温井ダム建設にともなう周辺整備費用を負担するという役回りにあり、周辺整備の持続可能性についての関与は希薄である。さらに国土交通省にとっても、飽くまで周辺整備は下流自治体および加計町によるものであって、ダム事業者としては直接関与しない、関与できないというスタンスであるために、その経営状況にまで踏み込まない。こうした仕組みの下、最初の計画段階から一貫して根本的見直しがかげられないまま延命されていったのである。

#### 4. 主体の変化

以上の経過から、温井ダムの水源地域活性化は「挫折」に終わったと評価されるだろう。また、ダム建設の「見返り」としての地域振興メニューが過剰であったとの批判もあるだろう。前述した水源地懇談会(1999)が指摘しているように、「水源地域活性化」の拠点施設をもてあましている事例があり、温井ダムはその典型例なのかもしれない。

しかしここでは、水特法やダムによる地域振興の是非そのものについては立ち入らず、先を急ぎ、温井ダムの「その後」に時計の針を進めてみたい。なぜなら、温井ダムの水源地域活性化はスプリングスの売却をもって完全消滅してしまったわけではなく、その後、新たな展開をみせる

ことになるからである。

#### 4-1 温井地区から、安芸太田町の温井ダムへ

新たな兆しが生まれる契機となったのが、水源地域ビジョンの策定であった。2005年度から検討をはじめ、2008年7月に発表された同ビジョンでは、温井ダム活用会議（以下、「ダム活会議」のちに「温井ダムネットワーク協議会」へと発展）が正式に設置され、ここにダム管理所、行政、温井住民以外に、安芸太田町のグループや個人も加わるようになった。

メンバーがそっくり入れ替わったわけではない。従来からの担い手であった温井住民は引き続き中心にはあるものの、温井地区以外から新規メンバーが加わるようになったのである。ここではさまざまなアイデアが出されたが、特筆すべきは「安芸太田しわいマラソン」（以下、「しわいマラソン」）<sup>(37)</sup>の開催である。これをダム活会議で提案したのは、町外出身のいわば外部者であるHさんである。「川・森・文化交流センター」に勤務し、自らもマラソンやトライアスロンを楽しむHさんは、2009年の試走会から2010年の第1回開催以降、運営の舵取り役を担っている。2014年9月には第5回の記念大会（出場者468名）と年々規模が大きくなっている。このマラソン大会は、コースが88kmのウルトラマラソンであり、第5回大会では初めて100kmのコースも設定された。単に開催規模だけでなく、ランナーの評価も高い。以下、ランニング愛好家向けの雑誌「ランナース」が運営するウェブサイトRUNNETの書き込みをみてみよう（一部の誤字を引用者修正）<sup>(38)</sup>。

今年で4回目でした。あいかわらずコースはとってもキツイです。トンデモない上り坂と下り坂で確実に足に大ダメージを受けることまちがいないです。体力はもちろんのこと精神力が試されます。ただこのキツさを補って余りあるほどの魅力がこの大会にはあります。毎年恒例の名前を呼んでの応援、道路沿いに椅子に座ってハタを振って応援してくれるばあちゃん（毎年いてくれる）。弁当配達してくれるお兄さんからも「頑張って」の声。体はぼろぼろでも笑顔になれるそんな大会です。

3年ほど前から評判が良くて気になってたのですが、今年は3連休だったのでエントリーしました。前夜祭は1000円であのおもてなしはすごくお値打ち、イベントも楽しく素晴らしい前夜祭でした。レース当日もスムーズな運営、コース上の景色は山あり川あり、田園風景ありの変化に富んだ素晴らしいコース。しかも田園風景は稲刈り前、稲刈り後、稲刈り中とフルコース。沿道の住民の方々やボランティアの方々の温かい声援、どれをとっても申し分のない素晴らしい大会でした。今までウルトラを7回完走して、基本はいろいろな大会を走りたいので1度完走した大会は走らない方針でしたが、この大会だけはリピしたいと思います。

今年で3回目の出場でした。年々、大会自体が素晴らしいものになってきているのが実感できます。これも地元の方々の協力があってからこそだと思いますし、それだけこの大会が地元に愛されているのだと思います。コースは相変わらず「しわい」ですが、本当に楽しく走ることができました！既に来年が楽しみで仕方ありません（笑）是非とも色んなランナーにこの大会の素晴らしさを知っていただき、実際に参加してもらい実感して貰いたいです。これ以上の大会はありません！！

以上のような評価を得ている新規企画の実現がみられたのは、スプリングス売却という挫折経験が関係しているとみてよい。温井住民にはそれまで、「自分たちが温井を活性化させなければならない」という使命感が強かったが、この経験が肩の力を抜かせ、新たな担い手や取り組みを歓迎するような素地が広がる作用をもたらしたのである。そして、この企画はHさんから外部者の視点をもった担い手だけでなく、温井住民や安芸太田町との協力体制の下に進んでいったことで、大きな展開となっていった。

この背景として見逃せないのが、自治体の枠組みが旧加計町から安芸太田町へ変更になった点である。スプリングスは、2004年の町村合併を契機に売却されることになったが、それと同時に、移転住民という当事者以外の人々も、温井ダム利活用の議論に加わる機会をもたらしたのであった。合併以前であれば、温井ダムおよびその関連施設は温井住民と旧加計町のものであり、それ以外の住民が関与する余地はほとんどなく、またそうした意識ももちえなかった。しかし、温井ダムが旧三町村の中央部に位置するという地理的条件も後押しし、旧三町村を周回するコース設定がおこなわれたことで地域での意味づけが変化する契機となった。事実、このマラソン大会の「成功」は、温井ダム関係者のイベントではなく、安芸太田町のイベントとして定義されたことで、町民の支持を得たことによるところが大きい。

今一言及しなくてはならないのは、安芸太田町が2010年ごろより観光事業にヘルスツーリズムおよび森林セラピー事業に注力し、観光協会事務局長に全国公募により、旅行会社の経験豊富な人材を登用し、教育旅行において大きな実績を挙げている点である。こうした安芸太田町全体の動向も寄与し、温井ダム関連と相乗効果を挙げている。

#### 4-2 スプリングス二度目の挫折と新たな動き

さて、スプリングスはその後どうなったか。2006年12月から1月までの公募は流れたが、再募集（2007年5月～7月）の結果、広島市内で「広島グランドインテリジェントホテル」など3つのホテルを運営する光建設工業株式会社に、土地建物あわせて6015万円で売却することが決まった。ホテルとして5年以上活用することが条件であり、計画書では、業者は約8000万円を投じて3年がかりで順次改修することになっていた。そして2007年10月、スプリングスは再オープンした。かつてスプリングス開業に携わったスタッフが支配人に復帰し、陣容も整った。

再出発したスプリングスでは、何よりも、高コスト体質からの脱却による経営安定化が目指された。地元住民への温泉利用を制限するなど、本来の意味でのリゾートホテルの姿に忠実であろうとした。こうしたスプリングスには、追い風も吹いた。石見銀山が世界遺産の認定を受けた（2007年7月）ことで、宮島などとのセットでの観光ルートにスプリングスも組み込まれるケースが増えたのであった。また、麻生太郎政権時代の2009年3月、土日祝日の高速道路利用が上限1000円で乗り放題となる割引制度<sup>(39)</sup>が導入されたことで、関西圏・九州圏の利用客が急増し、

さらにペット同伴の利用客にも積極的に対応し、その成果も順調に推移した。

こうして、スプリングスの経営はやがて軌道に乗っていった。いや、当初は順調にしているようにみえたというべきであろう。というのもその後、スプリングスは再び経営難に陥り、2013年3月に再び売却されることになったからである。なぜか。図4より、2012年以降の落ち込みがみてとれるが、これは、2011年6月に「ETC1000円乗り放題」が終了したことの反動減もさることながら、休業日を増やしたことによる部分が大きい。つまり、高コスト体質を完全には払拭できなかったため、売上増を図るよりも経費削減による収益改善を目指した帰結であった<sup>(40)</sup>。また、設備投資の資金繰りが予定通り進まずに自転車操業の状態が続き、固定資産税の減免についても町との折り合いがつかなかった。こうして、最終的には撤退判断に至ったのであった。事業を継承したのは、広島県庄原市の株式会社後藤商店である。同社は、土木建築材料や塗料溶剤の販売卸売のほかに酢の醸造元でもあるが、リゾート事業には初進出であるという。町の企業誘致促進条例に基づく補助金を受け、老朽化した設備の改修工事をおこない、本稿執筆時点で再々スタートを切ったスプリングスはまもなく1年を迎えるところである。

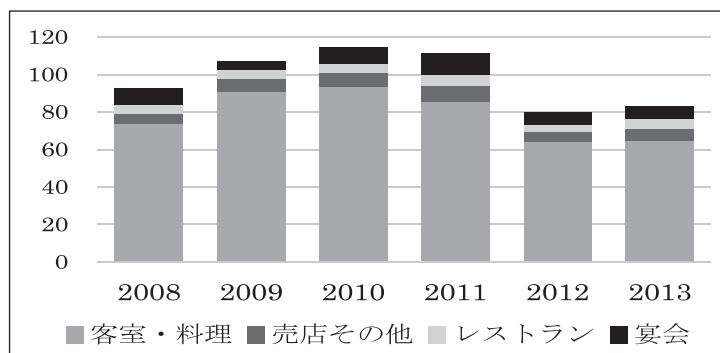


図4：温井スプリングスの年度別売上推移（単位：百万円）

出所：温井スプリングス売上月報

#### 4-3 温井住民の認識

以上みてきたようなスプリングスの破綻、再売却、およびその後の展開について、温井の人々はどのように感じているのだろうか。移転補償交渉過程や拠点施設という位置づけからいえば、スプリングスの経営破綻を誰よりも残念に思っているのは温井住民に相違ない。スプリングスは、これがまともになかったら、おそらくダム移転を受け入れることはなかったであろう最重要案件だったのであり、移転補償交渉過程における生み出された結晶であった。そして、かけがえのない地域活性化のシンボルではなかったか。しかし、筆者の聞き取り調査において、温井の人々はそのような感情を示すことなく、少なくとも表面上は淡々と受けとめているようにもみえる。それは何ゆえだろうか。



その答えを端的にいえば、経済不況という外的条件の変化があるとはいえ、スプリングスおよび周辺設備の経営不振に自らも関与しているという点が考えられる。それはすなわち、ダム建設後に地域活性化を進める上で施設を備えたにもかかわらず、それを活かしていくだけの住民自身の創意工夫が十分でなかったという自己認識でもある。また、温井地区移転住民自身の足元を見つめ直すと、地域活性化を担っていく後継者の人材が不足している現状がある。温井住民のあいだで最も大きな課題は、間違いなく、後継者不足であった。そして、これらはスプリングスの破綻以前から、すでに十分に危惧されていたことであった。

今ね、強力な指導者がおらんでねえ。今までも大変だったけど、これからも大変ですよー。農業っていても難しい。何で生きていくのかとなると、観光でやるんだったら観光でやらないかん。梨もぎでもやるならやるで、何かやらなあー。

最近はお客さんの数が全体的に減っているけど、梅でも梨もぎでもやれば、自然とお客さんが増えるじゃない。できんことなかろうと思うんじゃが・・・なかなかね。先頭に立ってやる者がおらん。小さいことでいいけえ、みんなが一つの目標に向かってやるってことがね、将来のためにやるのがね、ないような気がします（Cさん、2005年9月聞き取り）。

移転補償交渉の当事者であった世代の多くは、移転時には60歳を超えており、それに続く世代は広島市等への会社勤めをしているため、地域活性化の主体となり得ていないのである。古代米栽培の取り組みがマスコミにも取り上げられ、一定の反響を得るような活動に取り組んでいるのは、2005年時点ですでに80歳を過ぎていたCさんらである。Aさんの強力なリーダーシップの下で移転交渉を闘ってきたCさん世代の目には、温井住民の現在の取り組みは物足りないものに映っている。Bさんも基本的に認識を同じくしているが、長らくダム予定地に置かれていた温井住民の「ボランティア意識の欠如」を問題として指摘していた。

若いときは、働きながら人の面倒をするのは難しいかなと思います。ここはずっと「日当なんぼ出すんだ」っていうので、やってきたので、ボランティアの意識が少ないんです。すぐカネと天秤にかけるんです。何かやってみようかという話をしても、「なんぼ利益になるか」という話になってしまう。一面からいうと、恵まれすぎていたのかもしれない（Bさん、2005年9月聞き取り）。

こうした認識をもつBさん、Cさんにとっても、スプリングス売却は予期していなかったところであるが、以上のような温井住民をめぐる後継者不足の現状をみると、単なる第三セクターの経営問題ではなく、地域活性化の主体、および組織体制の問題が背景にあることも読み取れる。事実、「温井産業振興会」が経営するレストランのうちに「道の駅」として整備されることになっていたが計画倒れに終わり、ダム湖のほとりの公園についても整備が中途半端にとどまったままであると住民には認識されている。こうした資源を十分活用できていない現状に対して、切歯扼腕の思いなのであった。

スプリングス再売却後、実はもう一つ、大きな変化があった。水没住民組織である「温井産業振興会」が湖畔のレストランから手を引いたことである。周辺設備とあわせて町の指定管理を受ける形で運営してきたレストランであったが、担い手の高齢化が進み、後継者が現れなかったことで、同会は指定管理の契約更新を断念することにしたのである。長年にわたり経営に携わってきたBさんの決断であった。そしてそれは、当事者である移転住民が、水源地活性化の第一線から退くことになった瞬間でもあった。おそらく、Bさんの胸中には以下のような意識であるといっ

（スプリングスもレストランも）生活再建の施設と考えれば、温井の方々は、絶対に手放したくないはずなんです。でも、地域をどうにかしたい、寂びれさせてはいけないという思いが強くあるので、だったら誰かやってくれる人がいれば側面から運営をサポートしたいということなんだろうと思います（安芸太田町役場職員Iさん、2014年9月聞き取り）。

とはいえ、「ダムは、切っても切れずに、今もやっているんですよ」（2014年9月）と話すBさんは、「しわいマラソン」運営およびダムネットワーク協議会でも引き続き活動しているところである。公募によって新たに決まったのは、戸河内地区で発足したばかりの特定非営利活動法人安芸太田創造委員会であり、実際の運営管理は町外出身の青年が担うことになった。レストランはカレー専門店「toretamon」となり、2ヵ月が経過したばかりであるのが調査時点での状況である。

## 5. 結び

本稿を閉じるにあたり、水源地域活性化における温井ダムの経験から何を抽出できるのか、あらためて確認しよう。ダム竣工後の水源地域活性化は、いうまでもなく、ハードの整備のみではなしえない。また、ダム湖が大都市に近接していれば黙っても利用者が増えるというものでもない（浜本、2009）。むしろ、移転住民、（移転住民以外の）地元住民、市町村、都道府県、国、ダム事業者、民間企業といった支援体制・組織構築にかかっているのである。そして、この組み合わせのバリエーションは各地のダムにより、実にさまざまな形態がある。現実には、域外移転者が大半を占める場合と、地域内移住者が多い場合とでは基本条件が異なり、また、行政の関与度合いも事例によって大きく違う。

水源地域活性化の担い手は、補償交渉を闊ってきた水没住民が中心となることが多く、またそれが当然の成り行きでもある。温井ダム事例においてもそれは例外ではなく、原則として全戸が温井地区内に移転したことと関係して、温井の地において生活再建および地域活性化が目指されていた。スプリングスおよびレストランはまさにその象徴であり、それゆえに温井住民もその経営に参画してきたわけであるが、売却という事実は、水源地域活性化の「挫折」を意味すること

は避けられない。

さらにいえば、売却によって移転住民が担い手から退いたのではなく、みてきたように移転住民の高齢化と後継者不足により、移転住民の手だけでは温井地区の活性化はすでに困難な状況に陥っていた。このことが示唆しているのは、「水源地域活性化」と中長期的スパンでみたときに、ダムに移転交渉が長期化するケースが多いことから、必ず世代交代の波がやってくるということであり、このことに対応していくかがその鍵となっていることである。その意味で、スプリングスの売却があってもなくても、主体変化のタイミングは必ず訪れていたのである。

しかし一方で、温井はスプリング売却によって、主体変化が促される契機となったといえるのではない。平成大合併が「ケガの功名」となり、いち早く新たな一步を踏み出したのであった。そうでなければ、町の補助金による赤字補填が続き、延命措置が採られていた蓋然性は高い。その際、町村合併は必ずしも水源地域活性化の追い風にならないだろう。まさに温井ダムがそうだったように、合併により広域化した自治体にとって、ダム関連施設の維持に優先順位がおかれるとは限らないからである<sup>(41)</sup>。一般に、建設段階にダム事業に深く関わった職員も、合併後は別の自治体出身者と入れ替わるため、過去の経緯が実感をもって継承されにくいのである。

温井地区の住民組織、町内の担い手たち、スプリングスの経営は今後どうなっていくのだろうか。それは、町のかかわり、スプリングス経営スタッフの世代交代のあり方にかかっている。そしてそのときには、この地がどのようにしてダムを受け入れたのか、施設が整備されたのか、「記憶の継承」が重要課題になるに違いない。いずれにしても、温井ダムにおける水源地域活性化は第二段階に入ったに過ぎないのであり、ダム事業の中長期的影響を捉えるためにはさらに追跡的な把握が必要である。求められているのは、水源地域活性化の成否を性急に断じるのではなく、中長期的なスパンで多角的に捉えていく視点であろう。

## 注

- (1) 建設省による下釜ダムの建設計画について、山林地主である室原知幸氏を中心に1950年代後半～60年代をかけて展開された反対運動である。「法には法、暴には暴」の運動方針の下、ダムサイト予定地に砦を築いて徹底抗戦の姿勢を示しつつ、同時に多くの法廷闘争を繰り広げ、「公共事業は、理にかなない、法にかなない、情にかなわなければならない」という教訓を残した。
- (2) 水特法の評価については、課題がありつつもダム事業を円滑にする機能をもったという国土交通省の自己評価(番場, 2004)のほか、ダム建設という開発事業が、(本来は必要ない)別の開発を生み出したと批判的に捉える社会学研究がある(田中, 2000)。
- (3) たとえば、1990年に山梨県道志村におけるゴルフ場建設計画と1994年の同計画中止が社会的に注目を集め、さらに1997年には各地の産業廃棄物処理施設の社会問題化した。
- (4) 戦後日本の社会学において、ユネスコの受託研究として福武直の統括により実施された調査研究5部作のうち、実に3つの調査報告書——『佐久間ダム』(1958)、『ダム建設の社会的影響』(1959)、『北上川』(1960)で調査対象として扱われているものの、調査時期がいずれも移転直後の段階であるため、移転者および地域社会への中長期的影響まで分析が及んでいない。

- (5) 太田川本流と滝山川、<sup>ようろがわ</sup>丁川の合流地点に位置し、古くから舟運業が盛んだったほか、国道186号、191号、433号が交差するなど、山陰地方と瀬戸内海とを結ぶ交通の要衝でもあった。JR可部線が三段峡（旧戸河内町）まで通っており、町内に7つの駅があったが、可部—三段峡間は2003年に廃止となった。2004年10月、合併により安芸太田町の一部となった。
- (6) 現地調査は「温井スプリングス」の経営破綻が明らかになる前の2005年3月、同9月、同11月と、民間企業に売却された後の2008年11月、2009年7月、同11月、2010年3月、そして2014年9月、同10月の計10回実施した（1回の調査につき1日～5日の調査日程であり、同一月の複数回実施分含む）。文献調査のほか、国土交通省中国地方整備局河川部、同温井ダム管理所、広島県河川部、広島市水道局、安芸太田町、そして移転住民および「ダム活会議」メンバーなど、延べ27の組織・個人に対して聞き取り調査を実施した。
- (7) 広島県に日量最大10万m<sup>3</sup>、広島市に同20万m<sup>3</sup>の取水が可能とされる（国土交通省温井ダム管理所HP <http://www.cgr.mlit.go.jp/nukui/index.htm>）。
- (8) 同書は、中国新聞記者が、関係者への取材を通じて構成し、住民側リーダーAさんの口を借りた叙述形式により書かれた内容になっている。二次資料ではあるが移転補償過程についてはもっとも網羅的で詳しい資料である。
- (9) 長沼照夫（1998:10-11）、真田（2002:31-32）。
- (10) 戸河内町には水没対象家屋はなかったが、山林の水没予定地があり、<sup>いのしやま</sup>猪山および平見谷地区の住民が1974年3月に「二郷地区温井ダム対策委員会」（108戸）を結成している（建設省中国地方建設局温井ダム工事事務所，1993:19）。
- (11) 三大事業として、ほかには中国縦貫自動車道および太田川河川改修があり、これらは、1976年11月策定の加計町総合開発計画に組み込まれた。
- (12) この考え方の起源について、長沼輝夫・元町長が『湖底の郷愁』（1998）に寄せたところによると、広島県あるいは住民側リーダーのAさんのどちらかでないかと考えられる。長沼（1994:72）は別稿において、1976年6月、建設省中国地方建設局、広島県および広島市が、加計町および温井地区に対して現地説明会を開催した際に竹下広副知事（のちの知事）が以下のように語ったと記している。

「ダムを造る行政、或いは河川行政というものを今ここで温井の皆様方に笑われ恥をかくような事をやったら、他の地域にダムは絶対に出来なくなるから、モデル的に新しい温井方式というものを皆様と私達が編み出していこう、という気持ちであります」

いづれにしても、「温井方式」の原型には、1971年6月時点で初めて実施した先例地視察で早明浦ダムの実例を目にしたことが大きな刺激となったのはたしかであり（長沼：6-8，真田：25-26）、このほか、川治ダムが建設された栃木県塩谷郡栗山村にもたびたび訪問したことも影響しているようである（佐々木：304）。
- (13) 温井地区の住民が、温井地区と加計町との違いを強調したのはには歴史的背景がある。その代表例として語られるのが、加計小学校温井分校の建設である。1940年に財団法人徳行会の共有林を売って作った資金、すなわち地区住民の財産を拠出し、地区総出で造った学校を加計町へ寄贈したのであり、公共施設である学校建設に「町は一銭も出してくれなかった」という意識が残っていた。
- (14) 真田（2002）では、「あなた方（国）が『来たい』とって一方的に来たのであって、私達が『来てくれ』と頼んだわけではないので、こちらから『あの計画はどうなりましたか』と問い合わせたり、用事があっても、こちらからわざわざ出向っていく筋合いはありません。だから整備計画などできたらその都度あなた方からダム対策協に内容を示してください。動くのはすべてあなた方ということです」（真田，55）と記されている。
- (15) このうち直接水没する世帯は13世帯のみであり、14世帯が（家屋は水没しない）関連移転であった。後述するように全世帯が温井集落内に移転することを基本方針としており、最終的にこの27世帯のうち21世帯が温井地区に移転した（6世帯は地区外移転）。

- (16) Bさんへの聞き取りより（2005年9月）。
- (17) Cさんは、当時の状況について「もう1年交渉を頑張れば、3000万円免税が5000万円免税になったのに、もうみんな、はよせえ、はよせえと止めようがなくなった」と述懐している（Cさんへの聞き取り、2005年9月）。
- (18) 最終的に確定した生活再建措置および地域整備計画は、当時の温井住民にとって最大限満足いくものではなく、真田（2002）には、交渉にあたった住民の悔恨が記されている（真田、242-251）。しかしながら、移転後には、移転住民のあいだで補償措置に対する評価がプラスイメージに変化していく側面がある。温井ダムの交渉が妥結したのが1986年と、ダム事業に対する全国的な反対運動が高まる前であったこともあり、当時、住民の若手リーダーだったBさんも、「結果的に金のつく時代にダムが造られたんで、時期的にまあまあの時期に（交渉が）終わったんかなあとと思います。あと3年遅かったら不況もきてたので、振り返ってみれば、いい時期に妥結したんじゃないかな」（Bさんへの聞き取り、2005年9月）という思いを強くしている。
- (19) 温井ダムの総事業費については、計画過程で600億円（1977年基本計画時）から980億円（1984年時点）、1400億円（1992年時点）、1750億円（2001年時点）へと増額している。こうした変更のうち、1984年の増額分には、ダムの設計が重力式コンクリートダムからアーチ式ダムへと変更されたことが大きく、ほかに物価上昇分も反映されているという（以上、温井ダム管理所での聞き取り、2005年11月）。建設省告示でも、1977年に策定された「温井ダム建設に関する基本計画」について、総建設費約980億円から約1750億円へと変更の記載がある（「官報」1998.2.26）。
- (20) 温井ダム管理所での聞き取りより（2005年11月）。また、水没戸数は27戸であるため、単純に1戸あたり約4億円となるが、土地造成、生活基盤整備費なども含まれるため、この額が各戸に支払われるわけではない。なお、ここで「住民移転関連費」に含まれるのは、建物補償、土地買収費、天恵物補償、立ち木補償、漁業補償などであり、水源地域特別対策措置法の認定による周辺整備の補助事業はカウントされない。また国によって支給されるものでも、先例地視察経費や生活相談所の運営費、さらに代替地先行取得の利子補給などの「生活再建対策費」は含まれない。
- (21) ここでの記述は特に断りのない限り、住民リーダーBさん（2005年9月聞き取り）、および安芸太田町職員Dさん（2005年11月聞き取り）、同Eさん（2009年9月聞き取り）、同元職員Fさん（2014年10月聞き取り）への聞き取りを基にしている。温井ダム対策協議会（1998）、真田（2002）などと照らし合わせながら、できる限り文献資料で確認していったが、ここで示したデータの一部については裏付けがとれていない点に注意されたい。
- (22) 「治水利水新聞」1988年9月15日付（加計町編 2004:1019 所収）。
- (23) 安芸太田町職員Dさんへの聞き取りより（2005年11月）。広島県、広島市、加計町、戸河内町の4者間で交わされた「温井ダム水源地域整備事業の事業費負担に関する覚書」（1988年3月26日調印）に記載がある。下流受益者側の負担割合は、ダム建設におけるコスト・アロケーションに基づき、治水（68.2%）、利水（31.4%）、発電（0.4%）の受益者である。治水分・利水分をそれぞれあわせて負担者別にみると、広島県（56.0%）、広島市（43.6%）、中国電力（0.4%）となる。この基本原則に基づき、実績ベースでは、広島県は17億6737万円、広島市は13億7790万円を水源地域整備事業費を負担した（広島市水道局資料より）。
- (24) たとえば、当初組まれていた温井共同農園事業は廃止となった。また、歴史民俗博物館の事業は、温井スプリングに併設する予定であったが、最終的には「川・森・文化交流センター」内の一施設となった。
- (25) 「川・森・文化交流センター」にはさまざまな予算が充てられており、周辺整備事業のメニューだけでは判別しにくい。注(24)にあるように水源地域整備事業計画にあった歴史民俗博物館のほか、加計町独自の周辺整備事業として予定していた太田川科学館も、同施設の一部となった。さらに同施設4階の宿泊研修施設部分は、厚生労働省の補助金が利用されたという（安芸太田町職員Eさんへの聞き取り、2009年9月）。

- (26) 国の負担額はすべて含めて176億円規模であったとされている（安芸太田町職員さんEさんへの聞き取り，2009年9月）。
- (27) 1995年にプレハブ造りの店舗「茂美路の茶屋」がオープンし、うどんなどを提供していたが、のちにレストラン「茂美路」が正式に開業した。
- (28) ほかに、ホテルニューヒロデン、せとうち、森林組合、JA、徳行会（共有林管理のための温井地区における財団法人）などが出資者となった。
- (29) 当時、スプリングス勤務だった職員Gさんへの聞き取りより（2009年7月）。
- (30) 2002年の秋まつりには、延べ8500人が集まったとされている（川上，1993:25）。
- (31) 旧戸河内町には「いこいの村ひろしま」、旧筒賀村には「グリーンスパつつが」という施設があり、やはりその経営体制および利活用については現在に至るまで検討がされている。
- (32) 「中国新聞」2006年3月18日付。
- (33) 「安芸太田町議会だより」2006年10月20日号、「中国新聞」2006年12月14日付。
- (34) 2008年4月24日付けで広島地方裁判所における加計開発の特別清算も完了した（「安芸太田町議会だより」2008年8月5日号）。加計町長時代の1996年から2008年3月まで、加計開発社長を兼任していた佐々木清蔵は、スプリングスの負債清算にあたって安芸太田町議会から問責決議を受けた（「中国新聞」2007年3月14日付）。また2008年7月には、特別清算にあたって、買掛金、税滞納分、職員の退職金などにあてられた1430万円の支出について、町長の裁量権乱用として元町議より提訴されている。これはスプリングスが設備更新のために積み立てていた基金であった。
- (35) 佐々木清蔵・元町長は、「結局、バブルの発想で造ったが、その見込みが外れた。イケイケ、ドンドンのときは誰も何もいわなかった」と指摘する（2009年7月聞き取り）。
- (36) 当時、スプリングス勤務だった職員Gさんへの聞き取りより（2009年7月）。
- (37) 「中国新聞」2007年7月3日付、7月7日付。
- (38) 「しわい」とは、「苦しい」、「しんどい」を表す方言である。
- (39) <https://runnet.jp/>（2014年9月20日閲覧）。44件の書き込みのうち、高い評価を示すコメントがほとんどであるが、恣意的ながら、ここでは地域への言及があり表現豊かだと思われる3件を選定した。
- (40) それまで無休あるいは週1回程度の休業日が、2012年度に入ると閑散日には週2回程度あるいはそれ以上になったことによる。営業日が月の半分程度のときもあり、2013年9月から10月にかけては改装工事のため19日間の休業もあった（「温井スプリングス売上月報」より）。
- (41) 水資源開発機構の日吉ダムは、京都府日吉町に立地していたが、平成大合併により南丹市の一部となった。これにより、自治体の関与が薄まっているという（南丹市日吉支所での聞き取り，2008年9月）。
- (42) ETC搭載の普通車、軽自動車、自動二輪車が対象（首都高速や阪神高速などは適用対象外）。一部路線では無料化実験も実施された。

## 付記

本稿は、2007年度クリタ・水環境科学振興財団研究助成、2008年度～2010年度文部科学省科学研究費（若手B）、2014年度文部科学省科学研究費（基盤C）を受けて実施した調査研究における成果の一部である。

## 文献

番場哲晴（2004）「水源地域対策特別措置法とこの30年」『大ダム』186:129-139.

浜本篤史（2009）「ダム補償および水源地域活性化の時代的変遷——神奈川県内4ダムの事例研究」『人間文化研究』12:63-78.

浜本篤史（2010）「ダム湖の活用と水源地域活性化——『ダム湖利用実態調査』に基づく分析から」『水資源・環境研究』22:47-56.

- 加計町編 (2004) 『加計町史 資料編Ⅲ』.
- 川上俊器 (1993) 「温井ダムの職場改善とイメージアップ」『ダム日本』 583:19-26.
- 菊地正巳・岩城信也・福濱方哉 (2011) 「ダム水源地域活性化対策に関する検討事例」『ダム水源環境技術研究所所報』 34-42.
- 小出進・千賀裕太郎・大円政一 (1985) 「農業用ダムの観光利用について」『農業土木学会誌』 53(3):245-250.
- 建設省中国地方建設局温井ダム工事事務所 (1993) 「温井ダム建設事業の概要」.
- 国土交通省中国地方整備局温井ダム管理所 (2002) 「温井ダム」.
- 国土交通省中国地方整備局温井ダム管理所 (2004) 『温井ダム写真集「温井ダム」』.
- 国土交通省土地・水資源局水資源部水源地域対策課 (2013) 『水源地域活性化活動の実施に向けて（水源地域活性化調査報告書）』.
- 宮村忠 (1994) 「ダムを活かした地域づくり」『地域開発』 362:1-5.
- 長沼照夫 (1994) 「地域と歩む温井ダム」『河川』 575:68-75.
- 長沼照夫 (1998) 「温井ダム建設に想うこと」温井ダム対策協議会『湖底の郷愁』 1-33.
- 日本文科学会編 (1958) 『佐久間ダム』 東京大学出版会.
- 日本文科学会編 (1959) 『ダム建設の社会的影響』 東京大学出版会.
- 日本文科学会編 (1960) 『北上川』 東京大学出版会.
- 温井ダム対策協議会 (1998) 『湖底の郷愁』.
- 真田恭司 (2002) 『来てくれと頼んだ覚えはないー温井ダム建設34年の軌跡』 どんぐり舎.
- 佐々木健吉 (1998) 「斯してダム建設へ」温井ダム対策協議会『湖底の郷愁』 298-307.
- 水源地研究会編 (1999) 『21世紀の水源地ビジョン——水源地の総合的な整備のあり方に関する提言』 大成出版社.
- 田中滋 (2000) 「政治的争点と社会的勢力の展開」『講座社会学 政治』 東京大学出版会: 127-161.